

新しい石川県融資制度のご案内です。

平成29年10月創設

地域商工業活性化融資（女性就業促進支援分）

女性が働きやすい職場環境への改善を行う中小企業の皆様を支援するため、県制度融資に「**地域商工業活性化融資（女性就業促進支援分）**」を創設しました。

融資制度の概要

融資対象

原則として1年以上（事業を営んでいない個人が新たに開業した者については6カ月以上）県内に事業所を有し、引き続き同一の事業を営んでいる中小企業者または中小企業者を構成員とする組合

資金用途

女性の就業促進に向けた、更衣室・シャワー室・食堂・トイレ・休憩室などの施設や、女性従業員の快適性向上を図る職場環境改善投資資金

融資限度額

5千万円（知事が特に認めた場合2億円）

利率

10年以内：固定1.60%（付保1.20%）
10年超：変動1.75%（付保1.35%）

期間

15年以内（うち据置期間2年以内）

担保

金融機関所定の扱い

信用保証

任意（保証料率：保証協会の定める率（0.41%～1.43%））

お申し込み

融資については、県制度融資の取扱金融機関へお申込みください。
また、制度の認定については、認定申請書を最寄りの商工会議所、商工会等へご提出ください。

※上記制度の認定は県内各市町の商工会議所・商工会で行っています。

お問い合わせ先

お近くの商工会議所・商工会【制度の認定窓口】

または 石川県商工労働部経営支援課金融グループ（TEL：076-225-1522）